

\*\*\*\*\*  
伊勢崎市学校規模の適正化に関する  
基本方針検討委員会  
\*\*\*\*\*

年月：平成27年6月24日  
場所：伊勢崎消防署会議室

開催年月日  
開催の場所

平成27年6月24日(水)

伊勢崎市消防署会議室

◇ 会議日程 ◇

第1 開会

第2 委嘱状等交付

第3 報告事項

第4 議事

(1) 伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針(案)について

(2) 答申書(案)について

第5 閉会

※出席委員

1番 立見康彦

4番 新井周雄

5番 石原伊知男

6番 栗原好夫

7番 武井茂雄

8番 五十嵐武

9番 吉田信一

10番 石井秋治

11番 磯幸夫

12番 本田稔

13番 下山重之

15番 吉野和仁

16番 狩野浩之

※欠席委員

2番 塩野信敏

3番 高畑博

14番 下田仁

※出席者

教育長 徳江基行

教育部長 越須賀隆一

教育部副部長 萩原利美

総務課長 細井篤

学校教育課長 藤塚博幸

書記 田部井恵美子

書記 阿左美裕美

書記 日向野佑美

(オブザーバー1名)

開 会	<p>—— 開会宣言 —— 委員長から開会宣言があった。</p> <p>—— 委嘱状等交付 —— 教育長から新任委員へ委嘱状の交付があった。</p> <p>—— 報告事項 ——  (1) 伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針案に対するパブリックコメント手続の結果について  (2) 境島小学校存続に関する要望書について</p> <p>総務課長より、報告事項について説明がされた。</p> <p>《委員長》 何かこの件に関して質問等がありますか。</p> <p>《委員》 境島小学校の存続に関する要望書の署名の内訳なのですが、署名した人達の年齢層が分かれば教えていただきたいです。</p> <p>《総務課長》 要望書に、年齢の記載はありませんでした、氏名と住所のみです。</p> <p>《委員長》 市内の人という括りがありますが、その地域の人なのか、地域外の人なのかは重要になると思います。それについての内訳はありますか。</p> <p>《委員》 署名した人の内訳で、市内で44人という記載がありますが、できれば伊勢崎市全体のうち島村地区の人が何人いるのか、それだけでも知りたいです。</p> <p>《委員長》 一世帯でも、家族全員で書けばそれだけの人数になってしまいますので、世帯数ではまた違う数になると思いますが。</p> <p>《総務課長》 島村地区は28人です。</p>
--------	--

家族で署名している方もいます。

《委員長》

世帯数で言えば、結構減りますよね。  
ありがとうございます。  
他にありますか。

《委員》

私は境南中学校のPTAの会長をしています。本日この会議に出席するにあたり、境島小学校のPTA役員から電話をいただきまして、現状を話す場があれば発言していただきたいとのことでしたので、報告をさせていただきたいと思います。

昨年度のPTA会長から話を伺ったところでは、現在境島村地区では、境東小学校へ4名の生徒が通っていて、来年の4月の時点で統合がされなければ、他の学校へ子どもを通わせたいと考えている家庭の子どもたちが4名おり、その他にどちらか決められない家庭の子どもが1名、学校を存続させたいご家庭の子どもが1名いるとのことでした。

ご報告までにさせていただきました。

《委員長》

学校が存続しても、なかなか境島小学校に残る児童は少ないというところでしょうか。

《委員》

あるご家庭では、子どもが他の学校へ1年生として入学する際、上の子が一人になってしまうので、それならば一緒にその学校へ通わせようと考えているようです。

《教育長》

質問なのですが、現在10名境島小学校にいますが、今の話だと6名ということになってしまいませんか。

《委員》

4名が境東小学校に行っていて、残っている4名は考え中、他の2名のうち1名は残る意志がありますので、それで10名でしょうか。

《教育長》

昨年度末に4名転出したのですが。

議 事	<p>《委員》      情報がない人もいるかもしれません。私も境島小学校の全ての子どもの把握をしているわけではありませんので。</p> <p>《学校教育課長》      6年生が卒業することを見越して、数に含めていない可能性もあります。      6年生は4人います。</p> <p>《教育長》      分かりました。</p> <p>《委員長》      このような現状を見ると、学校の統合を早急に進めていただきたいと思いますね。</p> <p>《委員》      今、境島小学校の児童数が10名だと教育長からありましたが、学年別の人数を教えてくださいませんか。</p> <p>《学校教育課長》      6年生が4名、5年生が1名、4年生が2名、3年生が1名、2年生が1名、1年生が1名です。</p> <p>《委員長》      非常に厳しい状況ですね。      では、議事に入ります。      この委員会の基本方針を出させていただきますので、しっかり検討し、最後きちんと決めさせていただきますので、提出したいと思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;">——— 議事 ———</p> <p>(1) 伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針（案）について      (2) 答申書（案）について</p> <p>総務課長より、配布資料について説明がされた。</p>
-----	--

《委員長》

できれば今日決定するということを含めながら、文面等をこの会議の中で少し修正していけばと思います。今まで審議してきたことを含めて、一人ずつご意見を伺います。

《委員》

欠席したこともありましたので、全て承知しているわけではありませんが、今までの会議で私が説明等を聞いた中では、地域の方の気持ちも分かりますが、この基本方針に従って対応していただくのがよいと思います。

今後このような事態に直面する他の学校もこの方針案に沿っていただくのよいと多いです。この答申案に賛成します。

《委員》

色々なことを考慮すると、境島小学校は適正規模の基準から離れているので、この方針案に従って対応していただきたいと思います。

ただ、気になるのが、境島小学校がなくなると人づきあいや外との関係がなくなるのではないかということです。

実際に小学校がなくなった地域があるのでしたら、どのようになったのか、様子を伺いたいと思います。

《総務課長》

最近では、渋川市で例があります。また前橋市で統合が予定されている学校があります。

まだ、どのような利用をしているかの把握はしていませんが、跡地利用の問題は考慮すべきことでありますので、教育委員会とは離れてしまうかと思いますが、市の部局の方で適正な活用方法を考えていく必要があるかと思います。

《委員》

私の質問は、跡地の利用ではなく、地域の人たちのお付き合いについて、どうなっているのかということです。

《総務課長》

人付き合いまでは把握できていません。

《委員》

私も、この答申案で仕方がないと思います。

境島小学校で、現在の児童数（6年生以外）の半数以上が他校への転校を希望しているということであれば、統合することになってしまうのかなと思います。

《委員》

私もこれで結構でございます。

《委員》

地元の人にしてみれば、情けなく残念であると思いますが、実際に境島小学校にこれだけしか人数がいないのであれば、統合もやむを得ないと思います。

子ども達に平等な教育を受けさせるという意味ではこのような方向性になるでしょう。

他の学校もひとつごとではなく、大きな学校の事も考えなくてはなりません。境島小学校へ他の学校からも通えるようにするというのが理想ですが、実現は難しいでしょう。

世界遺産に登録された経緯もありますし、跡地利用については有効利用していただきたいと思います。

《委員》

基本的には皆さんと同じで、答申案のとおりでよろしいと思います。

今回、『境島小学校の存続に関する要望書』を読みまして、心情的にはその通りだと思いますが、子どもの将来育っていく過程を考えると、6名でどういうコミュニティーを作るのだろうと思います。

ある程度部活動で頑張ってもらったりするためには、統廃合はやむを得ません。スクールバスを出す等の色々な手段があると思うので、子ども達のために早急に対応してもらいたいと思います。

《委員》

子ども達のためを考えると、この文面でやむを得ないでしょう。

トゲトゲしさがなく、丸く上手に文面ができていると感じます。

《委員》

私は初めての出席ですので、全体を把握はしておりませんが、先ほど事務局から説明がありました、『パブリックコメント手続の結果』等を見ると、色々な意見がありますが、相対的に見れば統廃合はやむを得ないと思います。

基本方針案については、このようなかたちでお願いしたいと思います。

《委員》

私は地元の地区委員会の議長を3回にわたってやりましたが、会議をやっても平

行線になってしまいました。

最終的に私は統合に賛成です。

平成27年度時点で全校生徒が10名でして、来年は6年生4名が卒業してしまいますので、新1年生が1人入ってきたとしても、全校生徒が7名しかいなくなってしまうと思います。果たしてこれで学校が成り立つのかどうか。

保護者の90%くらいが統合に賛成という話も聞いておりますので、早いうちに統合をするべきであると思います。

《委員》

教育をする方の立場からしても、教育効果を考えると、適正な規模が子どもにとって必要ですので、本答申案に賛成いたします。

《委員》

昨年度話し合われた結果が全てまとめられていますので、この答申案で問題ないと思います。

境島小学校を特認校にしたいという意見がありましたが、北小学校の場合ですと学区外から通う場合、親の送迎が必要ではあっても通えるとは思いますが、境島小学校の立地条件ですと、よほどよい教育方針等がない限りあまり現実的ではないと思います。

《委員長》

そこにいる保護者が、その学校に子ども達を入れないような学校へ、他の学校からわざわざ来る可能性は非常に少ないのではないかということですよね。そこにいる人が全員入れて、更にその学校へ入れようというのは現実的ですが。

現状はなかなか厳しいでしょう。

《委員》

境地域では、統合で仕方がないという意見が、PTA役員や地元住民の中でも話されています。

更に、境島小学校だけでなく境北中学校、境南中学校、境西中学校も検討の範囲内に入っていることもあり、子どもの人数が減っているということで境地区はかなり問題が出てきていると思いますが、第一段階としてこの答申案へは賛成ということで私は意見を持っています。

《委員長》

では、今全員から意見を聞きましたが、この基本方針案並びに答申案については、これで結論づけるということでよろしいでしょうか。

委員から『異議なし』の声があがった。

《委員》

地元の区長会長から一言よろしいでしょうか。

《委員長》

今、結論は出ましたけれど、ご意見があればお願いします。

《オブザーバー》

今回もこのような席に出席させていただき、皆さんの意見を聞かせていただき、貴重な経験であったと思っています。

至極順調な議論をしていただきまして、最終的に出た方向もやむを得ない決断であったと思っています。そのような中で、島村の特異性といえますか、既に境島村地区の北部の子ども達は境小学校に通っています。しかも境島村では、北部の子ども達の方が多いわけですが。

境島村は、既に教育上は、川を挟んで南北に二分されており、境島村全体で考えると大部分の大人は子どもの交流のない境島村は今後どうなるのかを危惧しています。境島村地区の北部の子ども達は境小学校に通っており、今まで境島小学校に通っていた子どもは、今年の春から希望を出して境東小学校へ通い始めています。

統合になった場合、今境島小学校に通っている子どもは、教育方針として、境小学校へ行くのか、境東小学校へ行くのかという問題が発生します。細かい確定した数字までは分かりませんが、多くの親は境東小学校へ通わせたいと思っているようです。

境島村地区の子ども達が、二分されたまま小学校生活を過ごします。中学校での3年間は一緒に過ごせますので、ある程度人格形成ができた後の交流はできますが、各々の性格をわきまえた上で友達づきあいを始め、または同級生になるという意味では、距離ができてしまうように思います。

存続を望む親御さんの意見は、資料に書いてある通りで間違いのないと思いますが、残りの統合を望む親御さんは、実際のところ、できるだけ早く方針や結論を伝えて欲しいと思っているようです。毎日、親御同士、家庭内などで疑心暗鬼になり、話をしている状況です。

この状態を長く続けるのは良くないと思いますので、統合になるのかならないのか。なるとすれば、境小学校に通うのか境東小学校に通うのか。教育委員会の方針を早くご家庭に伝えていただきたいです。

私の心情では、来年の春からにでも統合を進めていただくのが望ましいと思います。かなりの数の親子さんも私と同じ気持ちであると確信しています。

《委員》

委員長、よろしいですか。

今話がありましたが、子ども達は、境小学校と境東小学校のどちらを選んでも良いのですか。何か決まり等はあるのですか。

《総務課長》

通学区域を変更する場合なのですが、境島小学校から4人境東小学校に行った事例は、それぞれ理由があって学校を指定し変更しているので、必ずしも北側の島村と同じ境小学校でなくても認められますが、境島小学校が統合となった場合、通学区域については再度審議会で審議します。

ただ、行政区を分けないというのが基本ですので、原則的としては、境島小学校の子どもは境小学校へ行くこととなりますが、審議会の中でどのような意見が出されるかは分かりません。現実的に境東小学校に通っている子どもが多いということであれば、そこを考慮した検討が必要になると思われます。

《委員長》

子ども、検討委員会当初の予定では1年間でということでしたが、ここまで十分に合意形成をし、じっくり審議してきました。早く決定をして欲しいという人から見ると、ここまでかかってしまったという感もあるかと思いますが、今日を以ってここまで辿り着きました。

あくまで学校規模の適正化に関する基本方針の審議を決定し、境島小学校という具体論も出させていただいたということではありますが、この方針でよろしいでしょうか。

委員から『異議なし』の声があがった。

その他

———その他の事項———

総務課長から事務連絡があった。

《教育長》

1年間という長期間にわたり、慎重な審議をし、重い決断をしていただきましたことに、心から感謝申し上げます。

境島小学校のみにとどまらず、人口減少社会において地域をどのように作り発展させていくのかということは、他の地域においても同じような現状にあります。現在伊勢崎市においては、人口は少しずつ増えていますが、将来予想にしてみると例外ではありません。そのような中できちんと子ども達を育てていき、地域を安定化させていくための方法を考える必要があると思います。

存続するにしても、統合するにしてもどちらも大変であるのは事実であります。ただ一つ言えるのは、私たち大人がきちんとした受け皿を作ってあげて、その中で子どもが頑張っていくという仕組みが非常に大事であるということです。

1年間を振り返りまして、そういった趣旨で非常に慎重な審議の中で方向性を示していただいたことに大変感謝しています。

この決定を受けて教育委員会で最終的な決定をした後、具体的なことを地域の皆さまと一つ一つ詰めていきながら、統合して良かったと言われるような成果をあげていきたいと思っておりますので、今後ともご指導お願いいたします。

大変ありがとうございました。

閉会	——閉会宣言—— 委員長から閉会宣言があった。
----	----------------------------

平成27年6月26日

伊勢崎市教育委員会